

2022年2月1日

富士アイテック株式会社

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年 2月1日～ 2025年 1月31日までの 3年間

2. 目標と取り組み内容

【目標】 採用者の内女性の比率を30%以上とする もしくは 1人以上採用する

【取組】

2022年2月～ 女子学生の応募を増やすため、ホームページの採用ページ見直しと改定

2023年4月～ 女性がいない又は少ない部門・職種への女性労働者の積極的な配置